

秋田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 6 月 27 日

秋田市長 沼 谷 純

秋田市条例第36号

秋田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
秋田市後期高齢者医療に関する条例（平成20年秋田市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条中第8号を削り、第9号を第8号とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。